

平成20年9月5日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第5日目）

- 日程第 1 承認第 8号 専決処分報告並びにその承認を求めることについて
（平成20年度上天草市一般会計補正予算（第3号））
- 日程第 2 議案第65号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に
関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第66号 上天草市男女共同参画社会推進条例の制定について
- 日程第 4 議案第67号 上天草市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第68号 上天草市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及
び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定め
る条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第69号 上天草市上水道事業及び湯島簡易水道事業の設置に関する条例の
一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第70号 平成20年度上天草市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 8 議案第71号 平成20年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予
算（第2号）
- 日程第 9 議案第72号 平成20年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第73号 平成20年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第74号 平成20年度上天草市国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）
補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第75号 平成20年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第76号 平成20年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第77号 平成20年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予
算（第1号）
- 日程第15 議案第78号 平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第79号 平成20年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第80号 平成20年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第81号 平成20年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第82号 平成20年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1
号）
- 日程第20 認定第 1号 平成19年度上天草市歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第 2号 平成19年度上天草市水道事業会計決算の認定について

日程第 2 2 認定第 3 号 平成 1 9 年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について

日程第 2 3 報告第 2 号 平成 1 9 年度決算に伴う財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

日程第 2 4 請願・陳情等の取り扱いについて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(25名)

議長 渡辺 稔夫

1 番 高橋 健	2 番 小西 涼司	3 番 島田 光久
4 番 新宅 靖司	5 番 川口 望	6 番 田中 万里
7 番 塩田 真一	8 番 山口 安彦	9 番 北垣 潮
1 1 番 園田 一博	1 2 番 堀江 隆臣	1 3 番 佐藤ユミ子
1 4 番 窪田 進市	1 5 番 田中 豊八	1 6 番 津留 和子
1 7 番 瀬崎 秀輝	1 8 番 寄口 大和	1 9 番 桑原 千知
2 0 番 渡辺 勝也	2 1 番 田中 勝毅	2 2 番 藤川 勝久
2 3 番 山崎 哲哉	2 4 番 蓑塚 安親	2 5 番 須崎 正造

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(1名)

1 0 番 東川 義勝

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	総 務 部 長	川本 一夫
企 画 観 光 部 長	村田 一安	健 康 福 祉 部 長	松浦 省一
市 民 生 活 部 長	田中 義人	建 設 部 長	永森 文彦
経 済 振 興 部 長	山下 幸盛	教 育 部 長	鬼塚 憲雄
水 道 局 長	鋤田 成朗	上天草総合病院事務長	松本 精史
財 政 課 長	永森 良一	総 務 課 長	杉田 良一

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	村枝 誠二	局 長 補 佐	野崎 秀満
参 事	大石智奈美		

開会 午前10時00分

議長（渡辺 稔夫君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の日程は、質疑及び委員会付託となっており、議事日程はお手元に配付してあるとおりであります。

なお、先日の議会運営委員会で審議の方法について御協議いただきました結果、日程第1、承認第8号、日程第2、議案第65号並びに日程第23、報告第2号の以上3件は委員会への審査を省略し、本日の本会議で審議、採決することに御了解をいただいておりますので、よろしく御協力をお願いします。

ここで、会議に入ります前に、総務部長より提出議案の訂正の申し出がありましたので、これを許可します。

総務部長。

総務部長（川本 一夫君） はい。申しわけありません。議案集をあけていただきたいと思っております。議案集を2枚めくっていただきまして、1ページの前の議案第81号のところの見出しの部分をお願いしたいと思います。

この中の4行目の議案第81号、平成20年度上天草市水道事業特別会計補正予算とありますが、これは特別というのを削除いただきたいと思っております。これは水道事業会計でございます。申しわけありません。

それから、議案の29ページをお願いいたします。同じく81号の水道事業特別というのを1行目、2行目に記載してございますが、この2行分の特別とも削除いただきたいと思っております。大変申しわけありませんでした。よろしくをお願いいたします。

日程第1 承認第8号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

(平成20年度上天草市一般会計補正予算(第3号))

議長（渡辺 稔夫君） 日程第1、承認第8号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについて、平成20年度上天草市一般会計補正予算第3号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺 稔夫君） 討論がなければ、討論を終わります。

それでは、承認第8号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第2 議案第65号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議長（渡辺 稔夫君） 日程第2、議案第65号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺 稔夫君） 討論がなければ、討論を終わります。

それでは、議案第65号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第3 議案第66号 上天草市男女共同参画社会推進条例の制定について

議長（渡辺 稔夫君） 次に日程第3、議案第66号、上天草市男女共同参画社会推進条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第4 議案第67号 上天草市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議長（渡辺 稔夫君） 日程第4、議案第67号、上天草市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は建設常任委員会に付託いたします。

日程第5 議案第68号 上天草市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議長（渡辺 稔夫君） 日程第5、議案第68号、上天草市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10号第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第69号 上天草市上水道事業及び湯島簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（渡辺 稔夫君） 日程第6、議案第69号、上天草市上水道事業及び湯島簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第7 議案第70号 平成20年度上天草市一般会計補正予算（第4号）

議長（渡辺 稔夫君） 日程第7、議案第70号、平成20年度上天草市一般会計補正予算第4号を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

14番、窪田進市君。

14番（窪田 進市君） 一般会計補正予算書の27ページから、土木費のことでお尋ねいたしたいと思います。土木の中の都市計画総務費で、家裏がけ崩れ等見舞金ということで7万円が補正されております。これは恐らくそういった条例の中でされていると思いますけれども、その状況について、さらには過年度3年間の見舞金の金額もこの際教えていただきたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

建設部長（永森 文彦君） お答えいたします。御質問のように支給要綱が決めてあります。上天草市家裏がけ崩れ等見舞金支給要綱ということ、合併の16年3月31日に制定をいたしております。それが法的に基づくものでございます。実は、当初予算では3万円の予算を計上させていただきましたが、6月の集中豪雨により案件が出ておりましたので、今回7万円を増額いたしまして、合計10万円の予算を持ちたいと計上したわけでございます。今年度の対象件数が、大矢野地区が3件の7万円、松島地区が1件の3万円、計4件の10万円でございます。お尋ねの過去3年間に對して申し上げますと、17年が大矢野地区2件の6万円、18年が大矢野地区1件の3万円、19年の対象案件はゼロでございました。以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 14番、窪田君。

14番（窪田 進市君） はい。もちろんこれは緊急事態の中で現場を見られて、あるいは査定をされての金額だと思います。今、高齢化とか一人暮らしが多い中で、こういった災害時の家屋というのは非常に心細くなる家庭が多いわけでありましてけれども、見ますと件数は割と少ないという感じがいたします。この実態は区長さんなりあるいは対策本部が見られてやっておられると思いますけれども、そういった現況はどう分析されているのか。さらに加えますと、家屋の災害がどの程度か、がけは崩れても家屋は傷まなかったというのが大分あるわけです。そのあたりもいろいろな方をお願いして泥の排除をされておりますが、その実態等も教えていただければ、今後の参考になると思います。

議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

建設部長（永森 文彦君） 6月の集中豪雨のときの状況をお知らせしますと、まず平日の昼間でしたから、家裏が崩れるとか土砂が崩れるとか相当電話がかかってきました。職員がその応対にハプニングを起こすような電話の回数でございました。それぞれ4町に分かれて行きましたが、特に大矢野地区と松島地区については電話が集中したわけでございます。その中で今回上げました家裏に土砂が来ている状況もかなりありました。対象になるかどうかというのは、後日判定するものですから、この見舞金に該当しない土砂崩れも確かにあります。私どもの原則では、厳しい言い方をしますと、個人の資産の管理については個人で行ってくださいとなっています。がけ崩れとか急傾斜の対象になるなどある程度の要件がそろえば、県をお願いしてその事業の採択の方向に行きますけれども、土砂の撤去等につきましては、厳しいことを言わざるを得ないというのが現実でございます。今回の件につきましては、御指摘のように、私も金額が少し小さいと感じます。この金額で見舞金を出していいのかなど、災害が発生したときのいろいろな対策については、私どもと総務の防災とで今後どういう方向でいくか検討しなければならないだろうという認識は持っております。以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

14番（窪田 進市君） わかりました。財政の中でいろいろな見舞金とか支援は厳しいわけですが、たとえ金額が小さくても、やっぱり特に市民の皆さんが災害等で大変困っているときには、住民サービスについては、このことも十分検討しながらやっていただければいいなど

思います。

続けてよろございますか。

議長（渡辺 稔夫君） はい、窪田君。

14番（窪田 進市君） それでは、続けて28、29ページを二つまとめて御質問いたしたいと思います。

28ページには小学校施設耐震2次診断委託料2,346万8,000円、それから同じく29ページには、中学校施設耐震2次診断委託料1,994万2,000円。トータルしますと、4,340万円がこの耐震診断料に補正されております。そのことにつきまして、まず対象とする施設の内訳、もちろん小学校の校舎とか体育館とかだと思えますが、さらには市内の施設全体なのかどうか、答えられる範囲で結構ですから、今回4,340万円の補正はどの範囲で補正をされているか教えていただきたい。

第2点です。これは国が急遽、時限立法のような形で補助金を出しますと。そして、何年間で工事までやるようにというのを見ました。これで、今後の補助事業がどういう形で工事がなされるのかですね。

予算もまた大変必要ではないかと思えます。今回は診断ですけれども、さらに工事をする場合の助成金の国の要綱を加えて教えていただきたい。

最後に、統廃合にかかわる施設の関係はどうなのか。小中学校の統廃合については、今後も地域と審議をされますけれども、将来確定すれば、やはりそういった対象は診断も工事に取りかかる必要もないと思えますけれども、現在では、まだまだ確たるものがない中で、このことはどうなっているのかお尋ねしたいと思えます。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） はい。今日、教育長が天草地区の教育長会議で欠席しておりますので、私が御報告させていただきます。

今の耐震診断の件でございますけれども、市内に25校、小学校、中学校があります。その中で校舎の棟数は、体育館を含めまして81棟ございます。耐震の基準は、昭和57年に建築基準法が改正されておりますけれども、それ以前の建物が、今回耐震関係での対象建物となります。81棟のうち33棟が57年以後に建てられておりまして、48棟が57年以前に建てられております。ですからこの48棟が診断なり改修、補強の対象になるわけでございますけれども、面積が小さい棟など5棟を除外しまして、現在までに15棟が2次診断をしてありますので、今回は28棟、2次診断を計画しています。実際の県への申請は24棟ですけれども、1棟すればそのほかのものできるという形で、今回28棟を2次診断として予算で計上させていただいております。小学校が校舎が9棟、体育館が6棟ございまして、それから中学校が校舎が8棟、体育館が5棟、計28棟をこの予算で2次診断の計上でございます。

それから、工事関係の補助の件については基準がございまして、コンクリートの建物の強度で、普通、私たちが通称I s値という形で呼んでいるものです。そのI s値の0.3未満とそれ以上

について、補助の対象が今回変わっております。

まず0.3未満の補強工事につきましては、今まで2分の1だった国の補助が3分の2にふえております。それから起債についても優遇措置がなされております。それから改築工事でございますが、今まで3分の1の補助だったのが、今回2分の1の補助ということで、これにつきましても起債の優遇処置がございます。これは先ほど議員御指摘のように、現在のところ平成20年から22年までの時限措置ということでございます。0.3未満については3カ年の時限措置でございます。

それからI s値0.3から0.7につきましては、補強工事は国が2分の1ということです。それから改築は国が3分の1でございます。

それから2次診断について今回補正予算を計上しておりますけれども、本年度3分の1の補助がこの2次診断につくということでございます。

それから3番目の統廃合関係でございますけれども、今回2次診断をしまして、その結果と統廃合の時期等を検討しながら、今後さらに考えていきたいと思っております。以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 14番、窪田君。

14番（窪田 進市君） 国はそういうことで地方に流していきますけれども、場合によりましては非常に無駄といたしますか、後でまた矛盾する予算執行をしなければならないというのが制度上は出てくると思います。ですから、今回の場合、今ちょっと言いましたが、診断をする対象28については、国とか県がこの上天草市についてはこれだけは全部しなさいということではなくて、あくまでこの市で選択していいわけですか。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 県のほうからは、できるだけやっってくださいという要望でございます。ただ、私たちが財政とかいろいろな都合がありますので、そこら辺はいろいろな協議をしながら進めていくと。県、国はできるだけその対策を施してくださいという要望が私たちのほうになされております。

議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

14番（窪田 進市君） はい。

議長（渡辺 稔夫君） 以上で通告による質疑は終わりました。ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺 稔夫君） ほかに質疑がなければ、本件は各所管の常任委員会に付託いたします。

日程第8 議案第71号 平成20年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正
予算（第2号）

議長（渡辺 稔夫君） 日程第8、議案第71号、平成20年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第2号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第9 議案第72号 平成20年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）

議長（渡辺 稔夫君） 日程第9、議案第72号、平成20年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算第2号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第10 議案第73号 平成20年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）

議長（渡辺 稔夫君） 日程第10、議案第73号、平成20年度上天草市診療所特別会計補正予算第2号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第11 議案第74号 平成20年度上天草市国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）補正予算（第1号）

議長（渡辺 稔夫君） 日程第11、議案第74号、平成20年度上天草市国民健康保険特別会計直営診療施設勘定補正予算第1号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第75号 平成20年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議長（渡辺 稔夫君） 日程第12、議案第75号、平成20年度上天草市介護保険特別会計補正予算第1号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第13 議案第76号 平成20年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）

議長（渡辺 稔夫君） 日程第13、議案第76号、平成20年度上天草市斎場特別会計補正予算第1号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第14 議案第77号 平成20年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号）

議長（渡辺 稔夫君） 日程第14、議案第77号、平成20年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第1号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第15 議案第78号 平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議長（渡辺 稔夫君） 日程第15、議案第78号、平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は建設常任委員会に付託いたします。

日程第16 議案第79号 平成20年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号）

議長（渡辺 稔夫君） 日程第16、議案第79号、平成20年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は建設常任委員会に付託いたします。

日程第17 議案第80号 平成20年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議長（渡辺 稔夫君） 日程第17、議案第80号、平成20年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第18 議案第81号 平成20年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）

議長（渡辺 稔夫君） 日程第18、議案第81号、平成20年度上天草市水道事業会計補正予算第1号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第19 議案第82号 平成20年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）

議長（渡辺 稔夫君） 日程第19、議案第82号、平成20年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算第1号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。

議長（渡辺 稔夫君） 9番、北垣君。

9番（北垣 潮君） 通告はしておりませんが、38ページの一番下の委託料に寝具、紙おむつ処理料等と書いてあるのですけれども、この処理料の内訳を聞きたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 決算につきましては後ほどやります。補正予算第1号を議題といたしておりますので、補正予算のほうでお願いします。よろしいですか。

9番（北垣 潮君） はい。では認定第3号で。

議長（渡辺 稔夫君） 質疑はほかにございせんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 20 認定第 1 号 平成 19 年度上天草市歳入歳出決算の認定について

日程第 21 認定第 2 号 平成 19 年度上天草市水道事業会計決算の認定について

日程第 22 認定第 3 号 平成 19 年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について

議長（渡辺 稔夫君） 日程第 20、認定第 1 号から日程第 22、認定第 3 号までの平成 19 年度上天草市歳入歳出決算、平成 19 年度上天草市水道事業会計決算及び平成 19 年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について、以上 3 件を一括議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。
北垣君。

9 番（北垣 潮君） 先ほど間違えました、そのところをお願いします。認定第 3 号、平成 19 年度上天草総合病院事業会計決算、38 ページの一番下の委託料です。

議長（渡辺 稔夫君） 病院事務長。

上天草総合病院事務長（松本 精史君） お答えいたします。御質問の 38 ページの一番下の段の紙おむつ処理料でございますけれども、ここは介護老人保健施設きららの里の委託料の欄でございます。紙おむつ処理料といいますのは、各施設で排出しますごみ、産業廃棄物になるわけでございますけれども、その産業廃棄物の処理料ということでございます。

議長（渡辺 稔夫君） いいですか。

9 番、北垣君。

9 番（北垣 潮君） それはわかるんですけども、寝具は幾らとか紙おむつ処理料は幾らとかというのはわかりませんか。

議長（渡辺 稔夫君） 病院事務長。

上天草総合病院事務長（松本 精史君） 申しわけございません。詳しい資料を今持っておりませんので、後でお答えしたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 9 番、北垣君。

9 番（北垣 潮君） わかりました。一般質問の中でも質問したいと思いますので、今回はこれでいいです。

議長（渡辺 稔夫君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺 稔夫君） ほかに質疑がなければ、お諮りいたします。

本件は、12 人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託し、地方自治法第 98 条第 1 項の規定による検閲及び検査権を付与したいと思いますと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、12人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託し、地方自治法第98条第1項の規定による検閲及び検査権を付与することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任のため、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時44分

議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、北垣潮君、新宅靖司君、田中万里君、瀬崎秀輝君、田中豊八君、渡辺勝也君、山口安彦君、寄口大和君、須崎正造君、佐藤ユミ子君、高橋健君、小西涼司君、以上の12名を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました12人の諸君を決算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで正副委員長の御報告を申し上げます。委員長に新宅靖司君、副委員長に北垣潮君、以上のとおりです。

日程第23 報告第2号 平成19年度決算に伴う財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

議長（渡辺 稔夫君） 日程第23、報告第2号、平成19年度決算に伴う財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、次に進みます。

日程第24 請願・陳情等の取り扱いについて

議長（渡辺 稔夫君） 日程第24、請願・陳情等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会に受理した請願・陳情等はお手元に配付の一覧表のとおりであります。

先日、議会運営委員会で審議いたしました結果、各所管の常任委員会に付託いたします。

結果はお手元に配付のとおりでございます。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あす6日から8日までは休会し、次の本会議は9日午前10時から一般質問を行います。
本日はこれにて散会いたします。

散会 午前10時46分